

全 員 協 議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和6年6月27日(木) 10時40分～11時28分
場 所	第3常任委員会室
協 議 事 項	1. 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況について
出 席 議 員 (欠席議員)	25名(欠席議員:知念秀明)
当局出席者	福祉推進部長、こども政策担当次長、子育て支援課長、認定こども園担当主幹、施設給付係長、こども政策係長、こども政策係主任主事
議会事務局 出席者	仲村局長、當山次長、平田議事担当主幹、金城主事、又吉主事
	<p>○呉屋等 議長 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯、対応状況について、担当課による説明、質疑応答の場を設けるため全員協議会の開催に至った。</p> <p>1. 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況について</p> <p>○福祉推進部長 市内の保育施設へ登園されている児童、また市民の皆様に対しお詫び申し上げる。市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況について福祉推進部より説明を行うが、本市、沖縄県、那覇市、浦添市でそれぞれ所管する施設に対し特別指導監査を実施し、県及び各市精査中の案件となる。精査中の内容に係る質疑に対しては、回答を控えさせていただくこともあるのでご理解、ご協力願いたい。</p> <p>≪ こども政策担当次長より、市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況についてについて説明を行う。 ≫</p> <p>○屋良千枝美 議員 宜野湾市は不正の事実をいつ把握したのか。</p> <p>○認定こども園担当主幹 4月9日沖縄県より情報提供があり確認した。</p> <p>○屋良千枝美 議員 4月9日に不正受給の件を把握していたという事か。</p> <p>○認定こども園担当主幹 4月9日時点では把握をしていた。</p> <p>○屋良千枝美 議員 調査の段階で把握していたのか。</p> <p>○認定こども園担当主幹 各自治体と情報共有する場を開き、その中で疑義が生じ、調査を進める中で把握した。</p> <p>○屋良千枝美 議員 市内にあるライオンの子運営の保育施設に、何名の子供がいるのか。</p> <p>○子育て支援課長 市内には認可保育所が1施設、小規模保育事業所が1施設の計2施設ある。現在、認可保育施設には104名、小規模保育所には14名在籍</p>

している。

○屋良千枝美 議員 各施設に園長は本当に在籍しているか。

○子育て支援課長 認可保育施設に関しては代表者が園長も含めて在籍しており、小規模保育所に関しては施設長が在籍している。

○屋良千枝美 議員 3市に施設がまたがっているが、全ての園の園長を代表者の末広尚希氏が務めているのか。

○子育て支援課長 全ての園の園長ということではない。園長をしているのはそらみライオンの子になる。

○岸本一徳 議員 子供たちは今までどおり通園できるのか。また園は存続できるのか。

○子育て支援課長 そらみライオンの子保育園、ライオンの子保育園ブンバァに対し職員配置が適正か確認を行っている。そらみライオンの子保育園は職員配置基準を満たしており、ライオンの子保育園ブンバァについては職員数は充足しているが、保育士の資格を持っている職員が少ないことを確認している。園に対しては職員配置基準を満たすよう通知を出し、明日中に配置についての状況と補助計画について提出を求めている。

○石川慶 議員 市民、保護者からどれくらいの問い合わせがあったか。

○子育て支援課長 保護者からの問い合わせは1件も来ていない。

○石川慶 議員 保護者に対する説明会は行う予定はあるのか。

○認定こども園担当主幹 代表者にヒアリングを行った際に、今後、保護者説明会を検討しているか質問したところ、関係者と相談し検討する旨の発言があった。市としても園の方で早期の説明会開催を求め、開催時には市も同席して対応について説明したいと考えている。

○石川慶 議員 再発防止策はいつごろ発表するのか。

○認定こども園担当主幹 現在調査中であり、特別監査で調査した内容の公表についても、県、浦添市、那覇市合同で精査している状況のため、決まり次第発表してまいりたい。

○伊波一男 副議長 園の方向性は、今後どうなっていくのか。継続していくと考えていいのか。

○認定こども園担当主幹 保育士の配置基準を満たしていない園の対応については、理事長より派遣保育士などの活用を検討し、早急に対応する旨の発言があった。また、市の対応についてもヒアリングを行い調整していきたい。

○伊波一男 副議長 今回の問題は小規模保育所の職員の話か、本園の職員の話か。

○子育て支援課長 ライオンの子保育園ブンバァから提出された職員確認表では、職員が足りているとの認識だったが、6月17日に修正資料が提出され保育士が足りていない状況を確認した。

○伊波一男 副議長 ライオンの子保育園ブンバァは小規模保育所か。

○子育て支援課長 小規模保育所である。

○伊波一男 副議長 認可保育施設と小規模保育所のどちらで不正があったのか。

○認定こども園担当主幹 小規模保育所については、園側から職員配置の修正が出ており、それに基づき立ち入り調査を行い、令和6年度分においては保育士不足を確認した。過年度については現在精査中である。そらみ保育園においては現在調査中であるため、不正が無いという部分については回答を差し控えていただく。

○伊波一男 副議長 利用している保護者、お子様方がいるが登園には問題ないと理解してよいか。ペナルティなどはあるのか。

○認定こども園担当主幹 小規模保育所については28日まで保育士確保についての回答を待っている状況だが、万が一保育士確保ができないとなった場合、園の利用児童数を制限する可能性がある。また、園が利用児童数を制限した場合、閉園等検討しなければならないが、すぐさま閉園というわけではなく、園の方と他に対応方法がないか検討する必要がある。閉園の可能性も含め、小規模保育所は0歳から2歳が通える施設になるので、その子どもたちの受け皿があるか6月26日付で市内の認可保育園、認定こども園へ調査を進めており、状況を見ながら対応を考えてまいりたい。

○伊波一男 副議長 利用者が不便を感じている、また、子供たちの安心安全を保障しなければならない。そういった面で行政もしっかり関わられる部分は関わっていただき、利用者に不便を感じさせないようにしていただきたい。

○山城康弘 議員 定期監査は市が行っているのか。

○認定こども園担当主幹 監査制度について説明する。監査制度は保育施設を所管する自治体ごとに行っており、通常はこども・子育て支援法に基づく確認監査と児童福祉法に基づく施設監査が行われている。特別指導監査は通常監査とは別に、事業運営に不正または著しい不当が疑われる場合や、度重なる一般指導監査によっても是正の改善が認められない場合に行う監査となっている。本市としては監査事務は中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務運営により実施をしている状況である。

○山城康弘 議員 特別指導監査は定期的なのか。

○認定こども園担当主幹 不正が著しく疑われる場合に、抜き打ちで行う。

○山城康弘 議員 定期監査が機能していない。4年もの間、現場サイドで不正受給している事実を監査の方で指摘できなかったことが問題だと思う。通常の監査はどのように行っているのか。

○認定こども園担当主幹 市の施設に対して自治体が確認監査を行っており、施設に対しては県が施設監査を行っている。しかし市町村をまたがる場合は、今回のような不正があった場合なかなか見抜けないという課題も浮き彫りになっている。

○山城康弘 議員 今回の案件は宜野湾市、那覇市、浦添市複数にまたがっていたために、把握ができていなかったという事か。

○認定こども園担当主幹 そのとおりである。しかし、給付においても保育士の確認については書類等で確認する状況にとどまっており、現場確認を行っていない。中部広域市町村圏事務組合が行っている定期監査においても、施設に事前に通告し監査を行っているため、そういった部分で見抜けな部分が出てくると考える。

○山城康弘 議員 他市にまたがっているということだが、職員の動きというの
はありえるのか。

○認定こども園担当主幹 基本的には保育士の配置はその施設で配置になる。

○山城康弘 議員 今の話では、課題は監査の内容である。しっかり是正して
いただくようお願いする。もう一点何うが、公的な資金を不正受給しているのは、
法的にはどのような責任があるのか。

○こども政策担当次長 県、那覇市、浦添市も関わっている事案であり、現在
精査中である。そのため今回どうなっているかという回答は…。

○山城康弘 議員 そうではなく、公的なものを不正受給した場合は法律に係る
はずである。県と他市に相談しなければわからないという事か、今現在の法的
適用も把握していないというのはおかしいのではないか。

○認定こども園担当主幹 調査中であるため、一部確認は取れているが全体的
なものがまだ見えていない。刑事告訴についても検討しているが、県警がどう
動くのか、刑事告訴よりも先に、給付や確認監査、資料監査においての行政処
分のところを先に考えることかと…。

○山城康弘 議員 監査のあり方を再検討していただきたい。また認可保育園も
含めて抑止につながるような、毅然とした態度で処理していただきたい。

○嶺井拓磨 議員 市内保育園において、緊急受け入れ枠はないのか。例えば0
歳児クラスの定員が6名だが今は5名しか入れていない。そのような保育園は
あるか。

○子育て支援課長 公立の保育所については、緊急の受け入れ枠は確保してい
るが、民間の認可保育施設に関しては、受け入れ可能な人数ギリギリで運営し
ている園がほとんどであると感じる。

○嶺井拓磨 議員 小規模保育所が足りていないのであれば、初めに小規模保育
所に預けている保護者に、法律違反をしている保育所に運営させるわけにはい
かない。公立の保育所に空きがあるとの報告を行うべきではないか。

○認定こども園担当主幹 6月28日の県の対応を見てどう対応するか検討し
ていきたい。

○嶺井拓磨 議員 配置基準という保育士一人に対し何名までのお子さんに対
応できると決められている中で、その基準を一日でもないがしろにすることは
よろしくないことと考える。6月28日を待たずできる限り早く対応していただ
きたい。

○伊佐哲雄 議員 職員配置状況調査の提出方法がメール提出ということだが、
この状況下では現場に赴いて確認をするべきと考える。メールで提出を受けた

後の確認はどうするのか。

○認定こども園担当主幹 書類の提出を受けた後、現場確認を行うことも検討していきたい。

○伊佐哲雄 議員 保護者の皆様、市民の皆様にしっかり説明できる調査を行うべきではないか。ライオンの子へ送付した文書の内容も事の重大さとかみ合っていないように感じるが、どう考えるか。

○認定こども園担当主幹 おっしゃるとおりである。対応してまいりたい。

○宮城克 議員 刑事告訴になった場合、認可の取り消しは可能性としてあるのか、また、県が取消の判断をした際に、市内の約 120 名の子供たちはどうなるのか伺う。

○認定こども園担当主幹 他府県の事例などを見ると一部確認の取り消し、児童数の制限対応を行っているが、現時点では検討段階と回答させていただく。

○宮城政司 議員 市内の他保育園で同様な不正がないか確認できているか。

○認定こども園担当主幹 現在のところ他保育園へ確認は行っていない。6月27日付で今回の事例を受けて注意喚起のメールを送っている。

○我如古盛英 議員 市内にある他認可保育施設で他市にまたがるような施設はあるか。

○認定こども園担当主幹 ある。

○我如古盛英 議員 そういった所も同じような状況のように感じられるため、調査や注意喚起のメールを各保育施設に送信したということだが、それも含めて通知したということで良いか。

○認定こども園担当主幹 認可保育園については県の方で施設監査を行っているため、他市町村にまたがる部分についても今後課題があるので対応する。確認監査等についても、中部広域市町村圏事務組合で行っているが、今回の事態を踏まえ、関係団体と調整してまいりたい。

○我如古盛英 議員 現在、保育園以外で他市町村にまたがる園というのはどれくらいあるか把握しているのか。

◀ 事務局より後ほど調整を行う旨回答 ▶

○座間味万佳 議員 送付文書の「職員配置基準の遵守について」の内容について、速やかに職員の補充、配置の改善を図りとあり、また下記期限までに補充計画書の提出とあるが、提出された計画書において例えば9月までに職員を配置するといった長い期間が設定された場合、いつまでの期限であれば有効とするのか伺う。

○認定こども園担当主幹 早急に対応するよう求めてまいりたい。

○座間味万佳 議員 少なくとも7月中には達成できるスケジュールということでしょうか。

○認定こども園担当主幹 提出された計画書に基づき検討してまいりたい。

○座間味万佳 議員 現在、市が抱えている問題として、処分をどうするかという問題と子供たちに対する責任という二つの観点があると思う。子供たちにと
いうことを意識しながら進めていただきたい。

以上